

日 時 令和5年9月14日(木) 午前10時 開 議

出席議員 (16人)

1番	後藤隆夫	2番	八戸実
3番	成田浩基	4番	工藤和行
5番	工藤禎子	6番	大久保朝泰
7番	大溝雅昭	8番	黒石ナナ子
9番	三上廣大	10番	今大介
11番	工藤俊広	12番	北山一衛
13番	中田博文	14番	佐々木隆
15番	村上啓二	16番	村上隆昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市 長	高 樋 憲	総 務 部 長	鳴 海 淳 造
企画財政部長	五 戸 真 也	健康福祉部長 兼福祉事務所長	佐々木 順 子
農 林 部 長 農業委員会事務局長併任	中 田 憲 人	商工観光部長	太 田 誠
建 設 部 長	真 土 亨	総 務 課 長	駒 井 俊 也
総 務 課 参 事 兼防災管理室長	三 上 英 樹	総 務 課 参 事 兼財産管理室長	藤 本 洋 平
市民環境課長	花 田 浩 一	企 画 課 長	山 口 俊 英
財 政 課 長	工 藤 康 仁	国保年金課長	佐 藤 弘 樹
健康推進課長 兼子育て世代包括支援センター所長 兼新型コロナウイルス感染症対策室長	齋 藤 誠	福 祉 総 務 課 長	今 野 弘 人
介護保険課長 兼地域包括支援センター所長	佐 藤 千 枝 子	観 光 課 長	太 田 淳 也
都市建築課長	小山内 和 徳	農業委員会会長	木 立 康 行
選挙管理委員会委員長	山 田 明 匡	監 査 委 員	今 田 貴 士
教 育 長	山 内 孝 行	教 育 部 長 兼市民文化会館長	樋 口 秀 仁
社会教育課長 兼市立図書館次長	村 元 裕	文化スポーツ課長	山 口 祐 宏
黒石病院事務局長	工 藤 春 行		

## 会議に付した事件の題目及び議事日程

令和5年第3回黒石市議会定例会議事日程 第3号

令和5年9月14日(木) 午前10時 開 議

第1 会議録署名議員の指名

第2 市政に対する一般質問

### 出席した事務局職員職氏名

事務局 長	高橋 純一
次 長	高樋 智樹
次 長 補 佐	山谷 成人
主 任 主 事	大平 祥弥

### 会議の顛末

午前10時00分 開 議

◎議長(工藤和行) ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第3号をもって進めます。

---

◎議長(工藤和行) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

3番成田浩基議員及び12番北山一衛議員を指名いたします。

---

◎議長(工藤和行) 議長交代のため、暫時休憩いたします。

午前10時01分 休 憩

---

(議長退席、副議長着席)

午前10時02分 開 議

◎副議長(三上廣大) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2 市政に対する一般質問を行います。

昨日に引き続き、順次、質問を許します。

14番佐々木隆議員の質問を許します。14番佐々木隆議員。

登 壇

◎14番(佐々木隆) おはようございます。黒石市民倶楽部の佐々木隆であります。久しぶりの登壇であり、いささか緊張しておりますが、よろしく願いいたします。

まずは、今季、猛暑の中、冷房設備のないところで業務をこなされてきた市長をはじめ職員の皆様へ感謝と敬意を申し上げます。

誰かが言っておりました、「ゲリラ豪雨 悲しむ地球の 涙かな。ゲリラ豪雨 悲しむ地球の 涙かな」。これを聞いてなるほどなと感心したところであります。近年、100年に一度の自然災害が毎年のように地球規模で発生しております。今後、地球温暖化に歯止めをかけることができるのか、我々人類の大きな課題ではないでしょうか。これから先、実り多い出来秋を迎え、冬には豪雪にならないことを願い、通告に従い質問をさせていただきます。

初めに、黒石市民文化会館についてお尋ねいたします。

黒石市民文化会館は、昭和55年9月に工事が始まり、昭和57年8月末に当時21億950万円の工事費用をかけ完成しております。めでたく10月14日には開館となっております。こけら落としには、地元の玉田金造さんという方の一番太鼓で華やかに幕が開けられ、郷土芸能の獅子舞を上十川獅子舞保存会が華麗に演じられ、最後には、黒石よされ実行委員会の踊り手80人、歌い手20人、太鼓・三味線20人の総勢120人による黒石よされの踊りが披露され、めでたく開館されたと伺っております。

平成20年に休館するまで26年間にわたり、市の芸術文化の普及・振興のため、また、豊かな文化の創造と人間性の向上を目的として活用されてきたことと思います。

記憶にある公演では、NHKのど自慢、NHKふるさとの民謡、クラシックはじめロック、歌謡曲、演歌などの様々なコンサートや、落語講演会、歌舞伎など、また地元の事業などとしては成人式、婦人会芸能祭、市民文化祭、黒石児童劇団発表会、黒石少年少女合唱発表会など、ほかにも多数の公演がされてきました。黒石市民のみならず近隣の方々にも親しまれた施設であったと思います。

そこでお尋ねいたします。平成20年に休館され15年が経過しておりますが、現状はどのようなになっているのかお知らせください。また、再開するのか、断念するのか、今後の方向性も併せてお知らせください。

次に、黒石市スポーツ交流センターについてお尋ねいたします。

この施設は、旧勤労青少年ホームと旧中央スポーツ館の2つの施設からなっておりますが、勤労青少年ホームは、昭和51年4月に工事費1億600万円ほどの予算をかけ開館されております。一方、中央スポーツ館は、1億5300万円ほどの工事費で翌昭和52年5月に開館されております。今では、旧勤労青少年ホームの棟を管理棟とし、旧中央スポーツ館の棟をアリーナ棟としておりますが、それぞれ市民はじめ多くの方に利用されていることと思います。

そこでお尋ねいたします。開館されてから47年になるスポーツ交流センターではありますが、昨年、図書館が隣に新築開館されました。そのためか、外壁の傷みなど老朽化が目につきます。そこで今後、改修工事はじめ修繕工事など計画があるのかお尋ねいたします。

以上で、簡単ではありますが、壇上からの一般質問を終わります。

(拍手)

降 壇

◎副議長（三上廣大） 理事者の答弁を求めます。市長。

登 壇

◎市長（高樋憲） 佐々木隆議員にお答えいたします。私からは、黒石市民文化会館についての現状と今後について答弁させていただきます。

黒石市民文化会館の現状につきましては、雨漏りなどによる施設内の劣化、電気設備及び機械設備の耐用年数超過による劣化などを把握いたしております。現在も雨漏りの影響による施設の劣化を防ぐため、屋根の防水工事を段階的に進めております。再開を見据えながら必要最低限の範囲で維持管理を行っているところであります。

今後についてですけれども、黒石市民文化会館は社会教育施設として必要であると考えておりますけれども、現在、市では（仮称）市民サービス施設の新築や旧小学校への公民館移設などを進めていることもあり、黒石市民文化会館におきましても市全体の計画の中で検討してまいりたいと考えております。

その他につきましては、担当部長らに答弁をさせます。

降 壇

◎副議長（三上廣大） 教育長。

◎教育長（山内孝行） 私からは、黒石市スポーツ交流センターについての、施設の老朽化と今後についてお答えいたします。

黒石市スポーツ交流センターは、昭和51年4月に黒石市勤労青少年ホームが開館し、昭和52年5月に黒石市中央スポーツ館が併設され、平成29年4月に名称変更統合し現在に至っております。

施設が開館して約47年が経過しており、これまで屋上の防水工事や窓ガラスの改修工事及び照明器具の改修工事を行っております。外壁のひび割れや塗装の剥がれなどにつきましても改修の必要性を把握していることから、今後検討してまいります。

◎副議長（三上廣大） 答弁漏れは、ありませんか。

(なし)

◎副議長（三上廣大） 再質問を許します。14番佐々木隆議員。

◎14番（佐々木隆） 御答弁ありがとうございました。順番をちょっと逆にして、スポーツ交流センターのほうからお聞きしたいと思います。

築47年ということで随分たって、外壁もかなり目につくように傷んできております。しかし、黒石のスポーツを愛する人口も多いわけで、利用者もかなりいると思うんですけれども、交流センターの利用者——年間の利用者数が分かっていたら教えてください。

◎副議長（三上廣大） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（樋口秀仁） 令和4年度の利用者数ということでございますが、総出2万4294名でございます。内訳は、アリーナが2万371人、音楽室が155人、調理室が289人、研修室が316人、会議室が2674人、工作室が489人の施設利用でございました。

◎副議長（三上廣大） 14番佐々木隆議員。

◎14番（佐々木隆） 丁寧にありますありがとうございます。

先般、4年ぶりに消防団の観閲式の式典がアリーナのほうで開催されたわけですが、ちょうど暑い日にぶつかって、他の市町村の団長さん方も、それから我々もずいぶん暑いなど感じたんですけども、施設内で冷房設備というのはついている場所はあるのか。また、今後、冷房設備を検討されているのかお知らせください。

◎副議長（三上廣大） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（樋口秀仁） 施設内の冷房設備でございますが、今現在ついてるのは、事務室と子供たちが学習している研修室の両室についてでございます。その他につきましては設置されていませんが、まず、アリーナのほうに関しましては、効率的な冷暖房を行うために必要となる施設の断熱性能の確保や電気容量の増設などのインシヤルコスト及び施設の維持管理に関わる電気料や保守点検のランニングコストなど様々な課題があることから、アリーナへの導入は困難であると考えておりますが、その他の諸室については検討が必要かと考えております。

以上でございます。

◎副議長（三上廣大） 14番佐々木隆議員。

◎14番（佐々木隆） ありがとうございます。これからだんだんこういう猛暑が続く年になっていくのかなと思いますので、現に、観閲式のときに職員の方がちょっと具合が悪くなったって椅子に座っていたというのも目の当たりにしました。管理棟のほうは多分部屋も小さいし、空気が籠もるといことも多々あると思いますので、その辺を今後しっかりと検討して事故のないように努めてほしいなどそのように思います。スポーツ交流センターのほうは、以上で終わります。

文化会館のほうなんですけれども、市長から答弁いただいて誠にありがとうございました。

先ほども壇上で申し上げましたけれども、この会館は工事費が約21億円、その当時の市の当初予算が70億円ほど聞いております。年間の3割もの高額をなす施設であるんですけども、出来た当時は県内でも指折りの施設だというような声を聞いております。しかし、近隣の市町村でもそれぞれに文化施設やそういう施設を建築して、利用される頻度も少なくなってきたのかなというのも現実だと思います。当初は、黒石の目玉として黒石市を栄えさせるために当時

の人たちの考えでやられたことだと思っております。しかし、前回、市長の誰かへの答弁の中に、身の丈にあったという話を聞いております。それはごもつともだと思います。これから人口減少も見込まれるし、果たしてああいう施設が——すばらしい施設ではありますけれども、必要なかと思えばなかなか今すぐには返事できないというのも分かります。

もしですね、再開するとすれば、改修工事費用といたしますか——音響であれ、その防水であれ、どれくらいの費用が見込まれるのか、分かっている範囲でお知らせください。

◎副議長（三上廣大） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（樋口秀仁） 再開する場合の改修費用についてでございます。再開する場合の改修費用でありますけれども、平成22年当時に約6億8000万円と試算してございます。しかしながら、現在に至るまで施設の老朽化及び給排水管や電気設備の経年劣化が進んでいること並びに消費税の改定、人件費及び物価等の高騰が続く現在の状況を踏まえますと、当時の試算額以上になるものと考えておりますので、正確な改修費につきましては再調査を要するものと思っております。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 14番佐々木隆議員。

◎14番（佐々木隆） ありがとうございます。

もし、再開するとしても耐震は——何十年もたっているわけなので、耐震のほうはどうかお知らせください。

◎副議長（三上廣大） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（樋口秀仁） 黒石市民文化会館の耐震診断につきましては、平成21年度に実施しております。診断結果といたしましては、地上4階、地下1階の全階におきまして、耐震判定の指標を満足しているとのことでございます。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 14番佐々木隆議員。

◎14番（佐々木隆） ありがとうございます。耐震は大丈夫だということであります。

実は先般、担当課をお願いして、私も中を少し見学してきました。本当にすばらしい施設だなと思うんですけれども、休館していてもそれなりの管理をしていかなければ、入っている機材であれ、ものがだんだん劣化していくわけで……。でも、それなりに空気の換気や入替えはしているという話を聞きました。よくやってくれているなと感じたところですが、座席ですよね。座席はもうカビだらけでどうにもならない。座席がカビだらけだということは、下の床も多分カビで大変な——下手すれば体調が悪くなる人も出るのかなというようなことも考えられます。本当に使えるように改修をすれば、今、部長が言った6億円とかそんな金額では

当然収まらない額がかかるわけでございます。

市長も、決断するのはなかなか厳しいと、苦しいと思いますけれども、そろそろそういう時期にも来ているのかなと思います。今は、市民サービス施設のほうに300人くらいの小さいホールを造るということでありましてけれども、その動向も見ながら考えているという話ですけれども、今、文化会館にある設備であれ、それからどんちょうとかそういうものを今の市民サービス施設に活用すれば少し経費の削減にもなるし、文化会館には寄贈されたものかどうか分かりませんが、絵とかそういうものもあるわけですね。そういうものを——今再開する方向にあるからと言えれば利用できないのかもしれませんが、市長、もし利用できるものであればしたほうがいいと思いますけれども、その辺どう思いますか。

◎副議長（三上廣大） 市長。

◎市長（高樋憲） 文化会館の備品関係のリユースという部分はですね、今の市民サービス施設にはちょっと難しいんだと思います。もう全てのものが古くなってしまっていますし、どんちょうというのは大変貴重などんちょうだと思うんですが、大きさ的にも市民サービス施設の多目的ホールにはちょっと大き過ぎるのかなとかですね。ですので、今の議員提案の文化会館の備品関係のリユースに関しましては、まずはですね、先ほど答弁させていただきましたけれども、今現在はまだ、再開を熱望している文化関係者の方々も多数おられるのも現実でありますので、そのお気持ちも私は大切にしていきたいというふうに考えていましたので、その辺をですね、しっかり議論を交わした上での文化会館の今後というものが決定し次第、備品の活用というものの議論は出てくるのかなというふうに考えております。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 14番佐々木隆議員。

◎14番（佐々木隆） 市長、本当にありがとうございます。なかなか活用も難しい。しかし、どんちょうであれ、2階に上がるところの壁にある大きいタペストリー、あれもすばらしいものかなと思っておりますので、できるものであれば利用できるものは利用してほしいなと思います。

スポーツ交流センターも文化会館もですね、見えるところはある程度きれいなんですけれども、みちのく銀行側の裏に行けばすごくみすばらしく見えるわけですので、やはりその辺の手入れ、管理——みちのく銀行側のほうがツタが伸びてきて、草が伸びている。文化会館のほうも今ツタが生えてきているわけです。再開する、しなくても、その辺はしっかり管理してきれいにしてほしいなと思います。せっかく図書館に人が来ているのに、そういう汚いところはあまり見せたくないなので、その辺をよろしくお願ひしたいと思います。

最後、提言になるわけですが、今、市の管理する公共施設が——造るのはいいんです

が、その後の修繕、保守点検が先ほど申し上げたとおり手薄だと感じるわけでありませう。せっかく市民のため、市民に喜ばれる施設を造っても、手をかけていかなければ悪くなっていきますし、これから市民サービス施設や庁舎などもやっていかなければいけないと思います。市では公共施設等総合管理計画にのっとり長寿命化計画を策定していると伺っておりますが、既存の施設でもこれからの施設でもしっかりと今後計画を組んで——市民の血税で造られたものでありますので、早めに担当する部、課が管理計画を組んで、長期的に使用できるように保守点検をしてほしいなと思います。車であれば車検を通らなければ乗れないわけでありませうので、そのような感じで今後そういうふうに取り組んでほしいと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。

◎副議長（三上廣大） 以上で、14番佐々木隆議員の一般質問を終わります。

---

◎副議長（三上廣大） 暫時休憩いたします。

午前10時28分 休 憩

---

午前10時40分 開 議

◎副議長（三上廣大） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、11番工藤俊広議員の質問を許します。11番工藤俊広議員。

登 壇

◎11番（工藤俊広） おはようございます。第3回定例会において一般質問をさせていただきます、自民・公明クラブの工藤俊広です。どうぞよろしくお願ひいたします。

今年の夏は、ねふた、よされと新型コロナから解放された祭りとなりました。こみせまつりも多くの皆さんに参加していただき、無事に終了することができました。私は、やきそばコンテストで優勝、準優勝のテントで販売のお手伝いをさせていただきました。黒石高校の生徒が商品開発から販売までを自主的に活動する姿に大いなる希望を感じた次第であります。今年の夏のイベントにいつもと変わらない日常を楽しめたことに心から感謝したいと思います。

それでは、質問に入りたいと思います。

最初の質問は、HPVワクチン接種についてであります。

子宮頸がんの発症予防を目的としたHPVワクチンについて、令和4年に定期接種対象者への積極的勧奨が約9年ぶりに再開されました。今年の4月からは9価ワクチンも公費で接種が可能となり、積極的勧奨から漏れた世代にも公費で受けられるキャッチアップ接種が行われることになり、接種率の向上が期待されています。そこで、当市における直近の定期接種、キャッチアップ接種、それぞれの接種率が分かりましたらお知らせください。



次に、個別通知についてお聞きいたします。ワクチン接種の通知は個別通知によって行われます。今年度の定期接種対象者数とキャッチアップ接種の対象者数をお知らせください。また、個別通知の方法とその内容もお知らせください。

続きまして、認知度の向上についてお聞きいたします。国の意識調査によると、ワクチン接種に対する不安の払拭はされておられません。キャッチアップ世代の公費接種の期限が令和6年度末までと迫ってきており、期間内に3回の接種を完了するためには9月末までには1回目の接種を開始する必要があります。キャッチアップ接種の公費による最終期限のお知らせと併せて、子宮頸がんはワクチン接種と検診で予防できるがんであることや、日本では毎年約1万1000人の女性が子宮頸がんにかかり、約2900人の女性が子宮頸がんによって亡くなり、25歳から40歳の女性のがんによる死亡原因の第2位が子宮頸がんによるもので、近年増加傾向にあることなどあらゆる面で情報を届けてあげていただき、HPVワクチン接種の認知度を図る啓蒙活動を行っていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

続きまして、奨学金返還支援事業についてお聞きいたします。

この支援事業は1人当たり年間の上限が20万円で最大5年間の100万円までを申請することができるという本市独自の大変すばらしい事業であると思います。その目的と事業内容の詳細をお知らせいただきたいと思います。

次に、今後のタイムスケジュールについてお聞きしたいと思います。これまでの申請者数と今後の申請手続から補助金交付までのタイムスケジュールをお知らせください。

次に、周知方法についてお聞きいたします。大変いい事業だと思いますが、事業の認知度がまだまだ低いと思います。周知の方法に工夫が必要かと思いますが、今後どのように進めていくのかお聞きいたします。

続きまして、障害者優先調達推進法についてお聞きいたします。

この法律は障害者就労施設で就労する障害者や在宅で就業する障害者の経済面の自立を進めるため、国や地方公共団体、独立行政法人などの公的機関が物品やサービスを調達する際、障害者就労施設等から優先的・積極的に購入することを推進するために制定されました。当市でも複数の障害者就労施設が運営されていますが、当市の現状についてお聞きいたします。

次に、今後の取組についてお聞きいたします。先日、障害者就労施設の方から市としての協力をお願いできればとの問合せがありました。その際に、この法律の現状と障害者の皆さんの経済的な支援の必要性を伺いました。相談を受けるためには、担当課が多岐にわたると感じました。この障害者優先調達推進法を踏まえて、何ができるかを聴いてあげる支援相談支援体制をお願いしたいと考えますがいかがでしょうか。

続きまして、高齢者の熱中症対策についてお聞きいたします。

今年の夏は8月の平均気温が28度と平年よりも4.5度高く、過去最高となりました。猛暑日も7日とこれも過去最高に。8月10日、弘前市で最高気温39.3度を記録し、県内の観測史上最高を記録しました。このような状況の中でエアコンを設置していない世帯がまだまだあります。猛暑をしのぐにはかなり危険な状況が続いています。中でも高齢者世帯は、自身では熱中症対策を取ることのできない状況の方も多く見られます。当市の高齢者に対する熱中症対策の現状をお聞きいたします。

次に、熱中症避難所の設置についてお聞きいたします。各地区の公民館にエアコン設置ができていない現状にあって、各公民館へのエアコン設置は早急に進めていただきたいと思います。併せて、緊急避難的な場所の確保も今後は必要となると思いますが、当市の考えをお聞きいたします。

以上で、壇上からの一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎副議長（三上廣大） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 工藤俊広議員にお答えいたします。私からは、奨学金返還支援事業についての、事業内容について答弁させていただきます。

奨学金返還支援事業は、くろいし若者みらい応援奨学金返還サポートという名称で募集を開始いたしておりますが、黒石市への定住促進を主目的に、大学卒業後の新生活、結婚、子育て時期の経済的負担の軽減、また、進学への経済的不安の軽減を図るため開始いたしました。

大学等を卒業または中途退学してから6年度以内のうち最大5年度を対象期間とし、前年度の返還実績に応じて、1年度につき20万円を上限に最大100万円の補助を行います。黒石市に住居登録されており、かつ居住していることや、確定申告をする年度の4月1日時点で35歳未満であることなどが条件となっております。

現在までに、認定申請を1件と問合せを約10件頂いております。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降壇

◎副議長（三上廣大） 企画財政部長。

◎企画財政部長（五戸真也） 私からは、今後のタイムスケジュールと周知方法について答弁いたします。

今年度事業の、今後のタイムスケジュールでございますが、今年度の奨学金返還分から補助を希望する方は10月31日までに認定申請を行っていただきます。11月以降に、市で審査の上、認定の可否を通知いたします。認定を受けた希望者は、令和5年度中に返還した実績に応じて、

来年令和6年の4月から6月末までに交付申請を行っていただきます。そして来年の7月以降に市から交付決定及び確定の通知をした後、補助金を交付するという形になります。

申請に当たっては、希望者は初めに令和5年度に1回のみ認定申請と、令和6年度から令和10年度までの最大5回の交付申請をしていただく必要がございます。来年度以降に実施する事業の認定申請と交付申請についても同様のスケジュールとなります。

周知方法でございますが、これまでの周知につきましては、広報くろいしや市のホームページ、企画課のInstagram、新聞社へのプレスリリースを行っております。独立行政法人日本学生支援機構のホームページ内に自治体の奨学金返還支援が一覧になっているページがございますので、そちらにも掲載しております。

また、現在チラシを作成しております。完成しましたら市内及び近隣の高校・大学等の教育機関や首都圏の関係機関——これは青森県の東京事務所、弘前市の東京事務所、それから青森暮らしサポートセンターという移住を支援するサポートセンターがございますが、そちらのほうとイベントで配布を予定しております。黒石商工会議所にも御協力いただきまして、黒石商工会議所の会員企業へのチラシ配布も行います。採用時期が若い職員や対象となるお子さんがいる保護者世代にも周知を図られるものと期待しております。

奨学金の貸与を受けた方の保護者からの問合せも多いことから、貸与を受けた本人だけではなく、その御家族にも情報が届くように周知活動に尽力してまいります。ぜひ議員の皆様におかれましても、対象に成り得る方に心当たりがございましたら御案内いただきますと幸いです。奨学金によっては返還の時期が異なります。補助期間をどのように設定すればよいかなどは企画課の担当が案内しておりますので、まずは担当のほうにお問合せをしていただきたいと思います。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） 私からは、HPVワクチン接種について、障害者優先調達推進法について、高齢者の熱中症対策についてをお答えいたします。

初めに、HPVワクチンの接種率についてですが、HPVワクチン接種、いわゆる子宮頸がん予防ワクチンには、12歳から16歳の女子を対象とした定期接種と積極的勧奨差し控え期間中に接種対象年齢を過ぎた方を対象としたキャッチアップ接種の2種類があります。

また、接種するHPVワクチンについてですが、令和4年度は2価と4価の2種類のワクチンを接種しておりましたが、どちらも3回のワクチン接種を必要としておりますので、回数ごとの接種状況等について令和4年度末の数値をお知らせいたします。

まず定期接種ですが、対象者564名のうち1回目を終えた方は45名で接種率は8.0%、2回目

まで終えた方は42名で接種率は7.4%、3回目つまりワクチン接種を完了した方は30名で接種率は5.3%となっております。

次に、キャッチアップ接種ですが、対象者は平成9年度から平成17年度生まれの女性877名で、1回目を終えた方は95名で接種率は10.8%、2回目まで終えた方は89名で接種率は10.1%、3回目つまりワクチン接種を完了した方は57名で接種率は6.5%となっております。

次に、HPVワクチンの対象者への個別通知についてお答えいたします。

初めに、定期接種の対象者に対する個別通知についてですが、令和4年度の対象者は564名、令和5年度は525名で、どちらの年度も5月上旬に全ての対象者に対して個別に送付しております。通知内容は、予診票のほかワクチンの有効性や接種期限等が記載されたお知らせと厚生労働省のチラシを同封しております。

次に、キャッチアップ接種の令和4年度の対象者は877名、令和5年度は新たに171名の対象者が追加されております。通知方法等については、定期接種と同じように、5月上旬に全ての対象者に対して個別に送付しております。なお、キャッチアップ接種については、令和6年度までの3年間の期間限定で接種可能なことを知っていただき、接種につなげられるよう努めているところです。

最後に、HPVワクチンの認知度向上に向けた取組ですが、HPVワクチンについては、定期接種、キャッチアップ接種ともに、接種可能な期間を国で定めているため、市から予診票やキャッチアップ接種の通知を送付する際以外でも接種に関する情報を知ってもらうため、未接種者への再通知やホームページへの関係情報の掲載などを通して、HPVワクチンの期限内の接種の呼びかけに努めているところです。

20代から30代の女性の発症が多いとされているウイルスですが、予防接種でその感染予防効果が期待できることが分かっていることから、引き続き市広報などを通して、対象となる市民の皆様に接種していただけるよう努めてまいります。

続いて、障害者優先調達推進法に係る市の取組の現状についてと、今後の相談体制についてお答えいたします。

障害者優先調達推進法は、障害者就労施設で就労する障害者や在宅で就業する障害者の経済面の自立を進めるため、国や地方公共団体などの公的機関が物品やサービスを調達する際、障害者就労施設等から優先的・積極的に購入することを推進するため平成25年4月1日に施行されました。

当市においては、黒石市障害者就労施設等からの物品等の調達方針を毎年度策定し、障害者施設等からの優先的な調達に努めるよう庁内各課に周知しております。また、年度終了後には調達実績を報告してもらい、調達方針とともに市ホームページで公表しております。

調達できる物品には事務用品、食料品、小物雑貨などがあり、役務の提供では印刷、クリーニング、清掃、情報処理等がありますが、当市の調達実績として主なものは木工製品となっております。今後も障害者就労施設等からの物品等の調達を推進し、障害者の雇用促進と自立した生活への支援に努めてまいります。

障害者就労施設等から物品等の調達について相談がある場合は、福祉総務課障がい福祉係で対応し、相談内容に応じて関係課室等へ情報提供するなど、発注につなげるよう引き続き支援してまいりたいと思います。

最後に、高齢者の熱中症対策について、まず市の対策の現状についてお答えいたします。

今年の夏は記録的な猛暑となり、熱中症の危険性が極めて高い気象状況が予想される場合に予防行動を促す情報である熱中症警戒アラートが発表される日が県内においても数多くありました。

中でも高齢者の熱中症については、加齢によって暑さや喉の渇きに対する感覚が低下すること、また体内の水分が不足しがちであるなど、特に注意が必要であると言われております。当市においても7月から8月までにかけて、在宅で生活する高齢者の親族などから、熱中症が疑われる状態の高齢者に関する相談が複数寄せられました。

このことから、市では、市内10の地区協議会に委託している高齢者地域見守り事業における訪問の際に配付する刊行物に、熱中症予防に関する事項を記載することにより注意喚起いたしました。また、地域での見守りの際、対象者の状態に注意を払っていただき、状態が気になる方がいた場合は市へ御連絡いただくよう各地区協議会へお願いいたしました。これらと併せ、当市生活福祉課並びに地域包括支援センター職員が訪問または電話により高齢者の状態確認及び注意喚起を行うといった対策を講じております。

続いて、高齢者が涼むことのできる場所の確保についてお答えいたします。

気候変動の影響により、猛暑日や熱帯夜の数が年々増加する中、熱中症による国内の死亡者数は増加傾向が続いております。また、地球温暖化が進行すれば、極端な高温リスクも増加することが見込まれ、熱中症による被害がさらに拡大するおそれがあり、熱中症対策の強化は急務となっております。

市民が涼むことのできる場所の確保策として、冷房設備が未設置である市内公共施設へ冷房設備の設置を順次進めてまいります。当面は、常時一般に開放されている冷房設備のある施設を積極的に御利用いただければと考えております。

このことと併せ、特に注意が必要とされている高齢者に対しては、喉が渇いていなくても小まめに水分、塩分を補給する、部屋の風通しをよくするなどといった基本的な熱中症の予防法について継続して普及啓発に努めてまいります。

以上でございます。

◎副議長（三上廣大） 答弁漏れは、ありませんか。

（なし）

◎副議長（三上廣大） 再質問を許します。11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） 大変丁寧な御答弁ありがとうございました。通告順に順次再質問をしてみたいと思います。

まず、HPVワクチン接種についての接種率であります。ほとんど10%っていないような現状でありますけれども、勧奨前と勧奨後で比較対照ができるものですか。分かりましたらお知らせいただきたいと思います。

◎副議長（三上廣大） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） 勧奨前の接種率は1.6%となっておりますので、勧奨後のほうが僅かにではありますが伸びているという状況になってございます。

◎副議長（三上廣大） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） 確かにそういう数値でありますけれども、それ以前の9年間の空白の前の勧奨が始まったときは70%を超えているという——比較対照として、そこまで高かったものが急激に落ちてしまっていると。その間の9年間をキャッチアップで救っていきましょうという、そういうことに今なっているわけですが、やはりまだまだ理解度は進んでいないなという、そういう感じを受けた次第であります。

そこで、次の個別通知についてでありますけれども、5月上旬に定期接種、キャッチアップ接種、それぞれにワクチンの有効性と期限をいつまでだという通知をされているということがありました。ほかの市町村では、弘前市と五所川原市が非常にキャッチアップの部分で伸びているというふうにお伺いしております。この原因は、通知の仕方によるものだとお伺いしておりましたけれども、当市の場合はこの通知は5月上旬に1回限りということでしょうか。

◎副議長（三上廣大） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） 5月に1回限りの通知となっております。

◎副議長（三上廣大） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） その接種期間に接種しないと、公費ではもう受けられなくなる世代がこのキャッチアップ世代であります。そこで、両市は1回の通知ではなくて、接種を本当に勧奨するために、受けていただくということを目的に2回も3回も通知しているといった話をこの前聞いたわけですが、そういった対応というものが当市では取れるような状況にあるものかどうか。

◎副議長（三上廣大） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） 今の時点では、今年度の予算上は1回の通知を想定しておりましたので、先ほども申し上げましたようにホームページや広報等を通して理解度を広めてまいりたいと考えております。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） 次のウの認知度の向上という部分を含めて、当市としては予算上2回、3回の個別通知はできないと。なので、市広報やホームページ等で訴えていくというそういう趣旨だとお伺いしました。私は通知を知りませんでしたということになると、後々に子宮頸がんにかかったが、私はその通知を受けていないということによる訴訟も起きかねないという一文が書いてあるものがあって、個別通知はしっかり行っていただきたいというふうに思うんですけども、その辺の見解はいかがでしょうか。

◎副議長（三上廣大） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） 確かに個別通知を何回にも重ねて送付することは有効であると考えますので、今後検討させていただきたいと思います。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） ありがとうございます。防げるがんの代表的なものがこの子宮頸がんであって、ワクチン接種と検診をしていれば、子宮頸がんにかからなくても済む可能性が大きくなると。そして、この子宮頸がんは25歳から40歳に命を奪われる確率が非常に高い——いわゆるマザーキラーと言われる性質のがんであります。できるだけ当市からそういった悲しい、お母さんのいない世帯が増えないことを子宮頸がんワクチンを推進することによって図られることを望みたいと思います。

次に、奨学金返還支援事業についてでありますけれども、非常に素晴らしい事業を思い切って開始していただいたとっております。この奨学金に特化しているというのがちょっともったいないなという——例えば教育ローンであるとか、そういったものの返還にもちょっと間口を広げられないものかと思うんですけども、性質上これはどういうものなんでしょうか。

◎副議長（三上廣大） 企画財政部長。

◎企画財政部長（五戸真也） この事業を検討し始めた頃にはそういう考えはございませんでした。ローンまでということではちょっと今現在考えられない状態でございます。今後研究させていただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

◎副議長（三上廣大） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） 恐らくこの補助金とかそういったものの性質上、奨学金に限定されている

のかなと思います。もしも当市でそれを拡充できるといった方法がありましたら、もうちょっと間口を広げてあげられればいいのかなどというふうにも思ったりします。いずれにしても、すばらしい事業であります。

今後のタイムスケジュールも分かったようで分かりづらい。これは開始された年度によってとか、受ける回数、そのときによって変わるものが性質上あるということであるので、ここもちょっと告知の仕方に——まず5年で100万円受けられます。あなたも対象者かも。みたいに問合せを逆に増やせるような、面倒くさいなとならないような工夫が必要かなと思いますけれども、その周知方法の部分について、もうちょっと何か工夫が必要かなと思うんですけどもいかがでしょうか。

◎副議長（三上廣大） 企画財政部長。

◎企画財政部長（五戸真也） 目を引くキャッチーな文面を並べるとですね、100万円もらえるかもと言ってしまうと、実際その方の卒業年からの経過年によっては5年補助を受けることが無理になりますので、それこそ、「私、100万円を受けられると聞いた」と言われても困りますので、ちょっとそこは考えますが、もう少しきちんと目を引いて、若者が黒石市に定住できる方法の第一歩として、きちんと目を引くような形のものをつくりたいということで、今後もしのように周知したいと思いますのでよろしく願いいたします。議員の皆様方も周知のほうよろしく願いいたします。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） 心がけておきたいと思えますけれども、国も返還不要の奨学金制度を拡充していったり、将来的には大学も無償で行ける、そういった時代をつくりたいと我々公明党は考えておりますけれども、なかなかそこまで行くにはまだ時間も予算もかかるものであります。そういった中で、当市がこの事業を開設してくれたということは、本当にいいことをやっていると思うわけで、その周知の仕方についてはいろいろ先ほどもお話ししてありましたけれども、広報、ホームページ、それから施設に対する一覧のホームページの中に黒石市の事業も載せてもらっていると。高校・大学の関係しそうなところには広報活動を行っているというお話でありました。そもそも奨学金を受けている方の掌握ができないという現状があるとのことで、ほかに対象者がどのくらいいるのか絞れる何かはないんでしょうか。

◎副議長（三上廣大） 企画財政部長。

◎企画財政部長（五戸真也） 対象者が絞れるというものはないんですが、こちらのほうで独立行政法人日本学生支援機構等からの——青森県黒石市だけの数値ではないんですが、日本全国のものとして割合等を確認した上で、奨学金を借りて進学していたであろう人数等をつかんで



いる中での現在の設定となっております。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） およそというか、このくらいだろうという推定は立っているのかなと今お伺いして思いました。

それにしても、申請がまだ1件と。相談が10件。範囲がどのくらいかちょっと分かりませんが、まだまだ行ける可能性があるのではないかなと思いますので、あらゆる方法をもっと熟慮しながら広報に努めていただいて、黒石市に定住できる若者を増やしていただきたいと切に思う次第であります。

そうすれば、次の質問に移ります。

障害者優先調達推進法でありますけれども、先ほど、黒石市としては木工製品を調達しているという答えでありましたけれども、他市の状況、県内のこの障害者優先調達推進法の状況というものが分かりましたらお知らせいただきたいと思います。

◎副議長（三上廣大） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） 近隣の自治体の状況でございますが、ホームページでの公表を見る限りでは、弘前市が食料品やクリーニング、平川市では印刷や清掃などの役務の業務を発注しているようです。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） ありがとうございます。やはりさほど県内においてもこれだというふうなものは認められないというふうに思っておりました。経済的にほんの少しでありますけれども、障害者の皆さんの自立の助けになっているということは間違いありませんし、また就労施設自体の運営も非常にこの仕事の確保について大変苦勞しております。そういった中で、この推進法があるということをお伺いして、その上でこういったことを今やろうとしているんだけれども、何か市としてお手伝いできることはないでしょうかということでお話を聞いたわけですが、市として何かできることがあるのかなと考えてみたところ、やはり障害者福祉の窓口では対応できかねないものも多々あるのかなと思いました。例えば、農福連携事業とか、またはふるさと納税の返礼品であるとか、そういうことについては直接農林課であったり、企画課であったり、そういったところと結んで、それをさらに拡充してあげられるような相談体制というものが必要だと思うわけですが、その辺いかがでしょうか。

◎副議長（三上廣大） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） 障害者就労施設等からの役務の提供が可能な物

品の調査について、毎年度県が直接事業所へ照会をかけており、それが毎年ホームページに公表されるようになっておりますので、残念ながら黒石市の事業所は少ない状況であるんですけれども、少ない数の提供であっても積極的にそういったものに載せていただければ多くの人の目に触れることができ、役務の調達、物品の調達も伸びていくのではないかと思います。

また、障がい福祉係では、様々な相談に対して丁寧に聞き取り、対応してまいりたいと考えております。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） 丁寧な対応はもとよりでありますけれども、このことを受けてそれで自分の範疇から超えることにはやはりしっかりつなげてあげていただきたいと思います。これは就労施設の方からの御要望でありました。いろいろお伺いして相談もしたいという——それで相談をした上で担当がいろいろ縦割りになったりしていた状況もあったり、思いが伝わらなかったり、行き違いがあったりってということもあるとは思いますが、そういった背景があるということ、どうぞお含みおきいただいて思料していただきたいと思います。

それでは、高齢者の熱中症対策についてお伺いします。

まず、現状について、思ったよりも本当に丁寧に高齢者の皆さんのところに寄り添っていただいているんだなということを感じたところであります。そういった中で、何件くらいの相談があったものかお伺いしたいと思います。

◎副議長（三上廣大） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） 今年の7月から8月の状況でございますが、相談件数が15件ありました。顔色が悪い、体調不良の状況であるとか、食欲が落ちている状況であるとか、また、独り暮らしでエアコンがない家で一日中生活させるのが心配なので、介護サービスの利用につなげることができないのかなどの相談がございました。担当のほうでは訪問や電話等で対応をしておりました。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） 15件という直接行動を起こされた本人か家族か、そういった方がそれだけの数がいたということになりますけれども、末端的に数字を探ればもっともっとこれは多い数字になるという現状であると思います。今までは、「盆を過ぎれば大丈夫だね」くらいに思っていた時代が、もうそうはならない時代になっていると思いますので、その相談についても、御遠慮なくお尋ねくださいといった支援も必要かなと思います。

そこで、熱中症の避難所の設置についてでありますけれども、開会日の市長の提案理由の説

明の中で、各公民館へのエアコン設置は早急に進めていくといった話がありました。それを早急にまずは進めていただくと。設置にどのくらいの期間がかかるか、ちょっと時間的なタイムラグが出てくると思います。その間にも、やはり涼める場所、そういったところの確保というのは必要だと思いますけれども、公共の場であれ、そういう涼めるエアコン設置の場所というのは、各地区ごとに、「そごさ行けば涼めるよ」みたいな場所というのは今現在あるものでしょうか。

◎副議長（三上廣大） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） 今現在ですと、地区ごとにはない状況であります。今の現状であれば、松の湯交流館であるとか、また、図書館に行って読書を楽しんでいただければ、同時に冷房のある施設で過ごすことができるかと思っております。

◎副議長（三上廣大） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） 生活者の皆さんもいろいろ工夫して、涼しい場所を探して歩いているということも現実にあります。そういったこともあるんですけども、市内には老人福祉センターという高齢者が集うセンターがあるんですけども、そこへのエアコン設置は現状どうでしょうか。

◎副議長（三上廣大） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） 老人福祉センターの現状ですが、残念ながらエアコンはついておりませんし、今後の予定もございません。

◎副議長（三上廣大） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） 包括支援を進めたり、いろいろやっている中で高齢者福祉に資する施設、そして新型コロナも明けて、いろいろ介護予防であったり、お食事会であったり、そういった事業も推進していくわけであります。そういった中で公民館のエアコン設置とともに、老人福祉センターもぜひエアコン設置の計画の中に挟めて、超早急に推進を図っていただきたいと思っておりますけれどもいかがでしょうか。

◎副議長（三上廣大） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） 今後の研究課題とさせていただきたいと思えます。

◎副議長（三上廣大） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） 苦しい御答弁ありがとうございます。いや、実際お金もかかることでありますし、そういう大規模、大きな施設への設備の投資というのは、いろいろ背景も考えないといけないところだと思います。でも、もしも何かということは考えたくありませんけれども、そういった事態も想定される時代にもう入ったと思っておりますので、これは本当に十分検討をして

いただき、予算もしっかりつけていただくことを切にお願いして、私の一般質問を終わりたいと思います。

◎副議長（三上廣大） 以上で、11番工藤俊広議員の一般質問を終わります。

---

◎副議長（三上廣大） 次に、5番工藤禎子議員の質問を許します。5番工藤禎子議員。

登壇

◎5番（工藤禎子） 日本共産党の工藤禎子でございます。通告に沿って質問をいたします。

質問の第1は、熱中症対策についてお伺いいたします。

記録的な暑さとなった8月10日は、弘前市で39.3度、五所川原市で39度、黒石市は36.4度と過去最高気温となりました。黒石市で8月に30度以上の日数が27日間続く中で、8月に救急車で搬送された市民は10人、独自に医療機関に熱中症や熱中症ぎみで受診された方も多く見られました。国も地球温暖化が進行すれば熱中症による被害がさらに拡大するおそれがあるとし、熱中症対策の一層の強化として、冷房設備を有する施設を指定暑熱避難施設として指定することができるとなっています。公的施設へのいち早いエアコン設置が求められます。

1点目は、公民館へのエアコン設置部屋をそれぞれどの公民館に、どのように増やす計画を持っているのかお聞きいたします。

2点目は、エアコンがある熱中症避難所を設置していく計画はあるのかお尋ねいたします。

質問の第2は、猛暑に係る市民税非課税世帯等に対する支援についてお伺いします。

熱中症警戒アラートが発せられ、外出はなるべく避けて室内をエアコンなどで涼しい環境にして過ごすように呼びかけられています。経済的理由からエアコンの購入や買換えができない上、電気代を心配してエアコンの使用を抑えているなど、命の危険と隣り合わせで生活することを余儀なくされている低所得者が私の周りにもいます。

市として、市民税非課税世帯に冷房機器の購入助成を考えてはどうでしょうか、お聞きいたします。

質問の第3は、マイナンバーカードの健康保険証利用についてお聞きいたします。

マイナンバーカードと健康保険証を一本化したマイナ保険証を政府は進め、来年の秋には紙の保険証を廃止しようとしています。しかし、マイナ保険証を巡るトラブルは後を絶ちません。全国紙でもローカル紙でもマイナ保険証について慎重論を唱えています。陸奥新報の社説にも、まず国民の不安解消を第一にと掲載されています。

お聞きする1点目は、本市における利用上のトラブルについて把握していればお知らせ願います。

2点目は、全国各地で、また医療団体からも紙の保険証の廃止はやめてほしい。あるいは、

きちんとトラブルが解消できるまで延期すべきという声が上がっています。個人情報漏れたり、別人の顔認証だったり、とても不安な現状であります。

以上の点から、現行の保険証の廃止を延期せよという声を自治体として上げるべきではないでしょうか。お答え願います。

質問の第4は、予約型乗合タクシーについてお聞きいたします。

1点目は、予約型乗合タクシーは、北部線エリア、東部線エリア、南部線エリアにそれぞれ10か所の乗降場所があります。さらに、10月からは袋井3丁目のごみステーションが乗降場所として追加される予定となっています。この間、利用者数が増えているようですが、実施された令和4年1月から9月までの9か月間と、乗降場所などが増えた令和4年10月から令和5年6月までの9か月間を比べた利用実績をエリアごとにお知らせ願います。

2点目は、周知の問題です。どのようにされてきたのか詳しくお尋ねしたいと思います。

以上で、壇上からの一般質問を終わります。

(拍手)

降壇

◎副議長（三上廣大） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 工藤禎子議員にお答えいたします。私からは、予約型乗合タクシーについての乗降場所について答弁させていただきます。

予約型乗合タクシーは、北部線、東部線、南部線の市内3エリアにおいて、実証運行開始の令和4年1月から令和4年9月までの9か月間は、月・水・金の週3日運行、1日2往復としておりましたが、令和4年10月に再編を行いまして、以降は土・日・祝日・年末年始を除く平日の週5日運行、1日3往復に増便して実施いたしております。

再編前の令和4年1月から9月までと、再編後の令和4年10月から令和5年6月までの延べ人数をエリアごとに比較いたしますと、北部線は27人から222人へ約8.2倍の増、東部線は124人から679人へ約5.5倍の増、南部線は21人から99人へ約4.7倍の増となり、全体の合計では172人から1000人へ約5.8倍の増となっております。

また、現在の乗降場所については、ぷらっと号や路線バスといったほかの公共交通機関のバス停との距離や利用状況などを勘案して決定したものであります。今後も、乗降者数の推移や地域からの要望を踏まえ、他の公共交通機関の状況を勘案しながら、より利便性の高い乗降場所の設置に向け検討を行ってまいりたいと考えております。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降壇

◎副議長（三上廣大） 企画財政部長。

◎企画財政部長（五戸真也） 私からは、予約型乗合タクシーの周知について答弁させていただきます。

市民への周知方法につきましては、市ホームページへの掲載のほか、令和4年1月の実証運行開始時に広報紙へ記事を掲載し、令和4年10月の再編時には毎戸へチラシを配布しております。今年度は9月に毎戸へ再度チラシを配布したほか、予約型乗合タクシーの運行エリアに当たる地区において、市長と地区との意見交換会の際にチラシを配布し、乗降場所や利用方法について説明いたしております。

また、意見交換会における参加者の意見を基に、乗降場所の写真を掲載したチラシを作り直して、運行エリアごとに作成したものを関係する地区の公民館に配布しております。

今後も、さらなる認知度向上に向け、継続して周知を図ってまいります。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） 私からは、冷房機器購入助成とマイナンバーカードの健康保険証利用についてお答えいたします。

まず、市民税非課税世帯や障害者世帯等への冷房機器購入に対する助成についてでございますが、今般の物価高騰やこの夏の記録的な猛暑により、市民生活に様々な影響が生じており、特に家計に影響を受けやすい市民税非課税世帯や、体調管理に配慮を要する障害者のみで構成される世帯への冷房機器購入費用への助成は熱中症対策の一つの手段であると考えますが、現時点で市独自で助成を行うことは考えておりません。

次に、マイナンバーカードを健康保険証として利用する際のトラブルの状況と現行の保険証廃止の延期を国に要望することについてお答えいたします。

マイナンバーカードの健康保険証利用上のトラブルについて、本市の国民健康保険世帯では、これまで被保険者からの問合せや、医療機関等からの報告などがなかったことから、利用上のトラブルについては特にないものと認識しております。

マイナンバーカードと健康保険証の一体化については、様々なメリットがあることを踏まえ、その取組を加速するため、令和5年6月9日に行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律が公布されたところです。

この改正法では、令和6年秋に被保険者証を廃止し、被保険者証の廃止後は、マイナンバーカードによるオンライン資格確認を基本としつつ、全ての被保険者が必要な保険診療を受けられるよう、オンライン資格確認を受けることができない状態にある方については資格確認書を交付する措置が講じられております。

また、改正法の施行時点で有効な被保険者証は、その時点から最長1年間使用することがで

きることとする経過措置も設けていることから、現行の保険証の廃止の延期やマイナンバーカードと現行の保険証の両方を使えるようにすることに対しての要望は考えておりません。

マイナンバーカードの健康保険証利用に関する国の動向については、今後も注視してまいりたいと考えております。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（樋口秀仁） 私からは、熱中症対策についてということで施設のエアコン、公民館へのエアコン設置についてお答えさせていただきます。

先日、三上議員にもお答えした内容と同様となりますが、各地区協議会と設置する部屋につきましては現在協議しております。それで、来年のエアコン使用時までには整備を進めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 答弁漏れは、ありませんか。

（なし）

◎副議長（三上廣大） 昼食のため、暫時休憩いたします。

午前11時42分 休 憩

---

午後1時01分 開 議

◎副議長（三上廣大） 休憩前に引き続き会議を開きます。

5番工藤禎子議員の再質問を許します。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 熱中症対策の1ですけれども、来年の夏には間に合うように全ての公民館にそろえたいというような答弁がありました。具体的には、優先的に行うのは事務室とりんごクラブのみになっている東公民館、中部公民館、山形公民館、六郷公民館、そして牡丹平公民館というふうになるのでいいのでしょうか。

◎副議長（三上廣大） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（樋口秀仁） そのほか、西部地区センターも予定してございます。

あとは浅瀬石公民館につきましては、こちらは来年改修工事になりますので、そちらのほうで取付けするという事になってございます。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） そうすると、既にある迫子野木公民館の研修室、中郷公民館の講座室と図書室、それから上十川公民館の多目的ホール、会議室などに現在エアコンが設置されているわ

けですけれども、このところにも例えば新たに1教室といいますか、そういう計画を来年の夏までは考えているのでしょうか。

◎副議長（三上廣大） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（樋口秀仁） そちらのほうの計画につきましては、まずもって全地区10地区の公民館に設置するということが主たる目的でございますので、地区協議会の意向に沿って、必要最低限でまず整備し、その後使用状況とランニングコストを検証して、必要に応じて検討していきたい、このように考えております。

◎副議長（三上廣大） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 分かりました。財源のこともあるでしょうから、市長が議案説明で述べていたように計画的に進めていただきたいと思います。

それから、熱中症の避難所なんですけれども、基本的にはエアコンがあるところというふうになっています。それで今あるところ、これから計画される場所もですね、一応会議室とか講義室とかがあってというのは貸館にもなっているので、もしそのときに、もう行事が入って利用されている場合、地域の高齢者の方がですね、ちょっと涼みたいというふうに来ても対応できないということになるのかお聞きしたいと思います。

◎副議長（三上廣大） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（樋口秀仁） エアコンが設置されている部屋は貸館やイベント開催などで利用されている場合がございますので、来館された方が暑さをしのげない場面も考えられますが、いかなる場面においても人命が第一として優先されるべきであることから、運用という観点で、適宜、地区協議会と協議してまいりたいと考えております。

現在の公民館の役割といたしましては、ふだんは貸館などという集会室としての用途を持っておりますが、それとともに避難所としての機能も併せ持っておりますので、誰もが容易に立ち寄り、安心して集うことができる拠点であることを目指しております。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） ありがとうございます。少しはちょっと安心したような気がします。

それでは、質問の第2のほうに入りたいと思います。

住民税非課税世帯に冷房機器購入の助成をということで、部長は非常に状況も分かるけれども、財政上も含めて現時点では考えていないというようなお話でした。

今こういう猛暑の中ですから、当然全国的にこういう事業を始めているところ、また、始めようとしているところが増えてきているわけなんですけれども、例えば県のですね——県はちょっと別な事業とも絡んでいるんですけれども、県もそういう対策の事業を行おうとしていま



すよね。その関係で照らし合わせてみれば何かうまく組み合わせられないのかなというふうにも思うんですけども、これは県の省エネ家電買替え応援キャンペーンなので、低所得って限ったわけでもないんですけども、これらの宣伝もちょっと組み合わせながら考えるっていうことはないでしょうか。

◎副議長（三上廣大） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） 個人の家庭におけるエアコンの費用助成を行うということにつきましては、非常に難しい問題があると考えています。必要性を感じれば、やりくりの中で購入されている御家庭もあるでしょうし、また、高齢者の方であれば、電気代の節約のために、せっかくつけても利用されないということでは本末転倒になってしまいますので、まずは先ほどの工藤俊広議員の答弁でもお答えいたしました。注意喚起と見守りを徹底させること、また基本的な熱中症の予防法について、高齢者や一般市民の方にも正しい知識の普及を行うことを徹底してまいりたいと考えております。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 熱中症対策っていうのは、やはり涼しいところに入れるかどうか、そういう場所を確保できるかどうかが一番対策に——温度だと思うんですけども、そうしたらそういう環境をどうつくってあげるのか、ただ家庭で我慢して利用しているとか、していないとかそういう個人の範囲の問題ではなく、やはり行政としてもうちょっと考えていただくっていうことはですね……。ちょっともう一回その答弁お願いします。

◎副議長（三上廣大） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） 来年の夏に向けて、各地区の公民館にも冷房設備を順次設置していくという方針もできましたし、そういったところの利用をまず優先させて……。個人のお宅への助成というのは経費もかかることですので、いずれにしても財政規律を遵守していくということが大前提になると思いますので、まずは公民館の設置と利用を優先して考えていただければ、あとは先ほど申し上げたようなことを徹底して取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） では、質問の3番目に入ります。

マイナ保険証の問題ですけれども、今、国の制度として、それなりにいろいろと苦情とかトラブルはあるにしても進められているわけなんですけれども、医師会とか歯科医師会とかも含めて、全国的には延期の要望を上げていると——部分的な市町村ですよ。そういう矛盾を抱

えたものになっているので、想定で言うのもあれですけども、ただ南黒医師会でも議論にはなっていて、保険証も同時に使えてほしいよなというようなことも上がっていたので、先ほどの部長の答弁だと、肅々と——国のいいところもあるので、国のおおりのことがありましてたけれども、やはり制度とか変えるのに下からの動きという、各市町村の動きということで国が変わるといふこともあるので、ですから、もうちょっと全体の動きを見てもいいのではないかなと思いますけれどもどうでしょうか。

◎副議長（三上廣大） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） 先ほども申し上げましたとおりに、今予定されている保険証の期間を過ぎても、オンラインの資格確認のできない方については、資格確認証の交付という形で医療機関を受診することができる仕組みになっておりますので、市として国に対する要望を上げることは考えておりません。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 最後の予約型乗合タクシーについてお聞きいたします。

乗降場所なんですけれども、確かに、トータルで言うと市長が答弁したように利用者は多くなっています。しかし、実績を見てですね、北部線エリアの乗降場所は10か所ありますが、そのうち利用者がゼロ——要するに、後半の9か月です。利用者ゼロが4か所あるんです。それで延べでも4人のみというのが1か所、多い場所は94人。それから東部線エリアでは10か所の乗降場所のうち利用者ゼロが2か所、延べ3人のみが1か所、多い場所で147人。南部線エリアは10か所のうち利用者ゼロは4か所で、3人、4人、5人くらいっていうのがあります。多いところで42人という——この合計が先ほど言った172人であったものが、トータル1000人に伸びましたよということですけども、9か月間でゼロ人から5人までの乗降場所は15か所あります。つまり半数となっています。

再質問するのは、この実績から、乗降場所の変更やあるいはなくしてもいい場所、また、町内に乗降場所をもう1か所増やすべきだと思われたところなど、世帯数や町内の地形を検証する必要があると思われませんが、その考えはあるでしょうか。

◎副議長（三上廣大） 企画財政部長。

◎企画財政部長（五戸真也） 現在の変更後の乗降場所についても、最初の9か月で利用状況を見た上で検証し、路線バス・循環バス等とも併せて変更したものです。ただその結果、今までかかって利用実績が少ないものにつきましては、現在実証運行中でございますので、これで本決まりというわけではございませんので、今後の状況を見ながら変更は当然あるものと考えております。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） この1000人というのは延べなんですよ。ですから、9か月で1人で10回使ったり、20回使ったりしている人ももちろんいるわけです。それはそれで使ってもらったほうがいいわけですからいいんですけれども、ゼロと多いところ——場所は本当にそこでいいのかな、もうちょっとずらしたほうがいいのかな——特に大村、新村、馬場尻は県道のほうの公民館の前が乗降場所ですから、もっと町内の中のほうにあったほうがいいというような声も聞こえるわけですね。そうすると利用しやすいというようなことも含めてですね、今、実証期間ではあるけれども、こういう分析も必要なんじゃないかなというふうに思うんですが、もう一度お願いします。

◎副議長（三上廣大） 企画財政部長。

◎企画財政部長（五戸真也） 先ほどもお話ししましたが実証運行中でございます。この後、10月から公共交通に関するアンケートを2000世帯でございますが行います。そのほか御利用者の方の意見についても、市長と回った地区の意見交換会の中でも出ておりましたので、それらも含めて総合的な判断はこの後ということにしたいと思っておりますので、御了承いただきたいと思っております。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 乗降場所のほとんどは町内の集会施設やごみステーションになっています。したがって、集会施設は、雨、雪、日よけや腰かけの対応が何らかの形で確保できるんですけども、ごみステーションはほとんど何もありません。これらの対策は何か考えているんでしょうか。

◎副議長（三上廣大） 企画財政部長。

◎企画財政部長（五戸真也） ごみステーションに椅子や日よけ等をという話だと思うんですが、そもそも予約型乗合タクシーの乗降場所については、冬の期間であっても除雪等がきちんとされていて、予約して待つ方がほかの自動車等で危険な目に合わないようにエリアがきちんと取れるような部分というふうな形で考えているところがほとんどでございます。さらに、日よけ、椅子等を設置する場合は、設置場所の確保のほか、通行の妨げにならないこととか、今言いましたその除雪の際に邪魔にならないこととか、様々な部分を考慮しなければいけない部分が出てきますので、それらも含めて選定に関しては今後の課題とさせていただきたいと思っております。

◎副議長（三上廣大） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 周知のほうでお聞きいたします。

利用者の多くは高齢の方だと思われませんが、基本的に利用者の要件はありませんので、バスの代替りのものですから若くても、けがをしている人でも、妊婦さんや家族で市街地に出かける人など、気軽にエリア内の方は使えるようになってきていると思いますが、どうでしょうか。

◎副議長（三上廣大） 企画財政部長。

◎企画財政部長（五戸真也） 特別に利用制限は設けておりません。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） そうであれば、予約が必要ですから、予約しながらどんどん利用してほしいというような周知もいろいろしてきたんですけども、高齢者や障害者だけでなく若い人も含めて使えます。バスには誰でも乗るわけですから、それと同じイメージでしょう。私たちは、公共のバスを見てもあんまり乗っていないとか、ぷらっと号を見ても乗っていないな、これだと大変だよなというふうなのを見ているわけです。ですから、タクシーなんだけれどもバスの代替りですから、どんどん乗っていただくということが本当に好ましいというふうに思うんですけども、そのような周知はなされているのか、また、やろうとしているのかお願いします。

◎副議長（三上廣大） 企画財政部長。

◎企画財政部長（五戸真也） そのとおり、どんどん乗っていただきたいんです。そもそも予約型乗合タクシーを運行している部分というのは、ぷらっと号が走っていた路線を廃止した部分を予約型乗合タクシーで埋めているものです。ですので、議員おっしゃるとおり、健常者の方でも、高齢者、それからお子さま連れ、そういうことを関係なく利用していただきたいものと考えております。ですので、先ほども答弁いたしました、周知に関しては毎戸へのチラシの配布であったり、東部、南部、北部に関しては、市長とそれぞれの地区の意見交換会の際に周知をして、さらに口コミで広めていただくようお願いしているところです。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） ぷらっと号を走らせるより、乗合タクシーを回したほうが——経費から考えてどうなんですか。

◎副議長（三上廣大） 企画財政部長。

◎企画財政部長（五戸真也） 当然、ぷらっと号は予約がなくても回るわけですから、予約型乗合タクシーは予約があるときだけ小型の自動車、またはジャンボタクシーで行くということになっておりますので、経費の面ではかなりの差がございます。安いですね。

（「以上で終わります」と呼ぶ者あり）

◎副議長（三上廣大） 以上で、5番工藤禎子議員の一般質問を終わります。

---

◎副議長（三上廣大） 次に、13番中田博文議員の質問を許します。13番中田博文議員。

登壇

◎13番（中田博文） 令和5年第3回黒石市議会定例会に当たり一般質問をさせていただきます、自民・公明クラブの中田博文でございます。

最近、いろいろな方から、市長に、行政に物申してくださいという市民が多くなってきていると感じる昨今であります。一例として、今月の3日、第31回県民駅伝競走大会が開催され、当市は市の部で6位、全体でも7位と今までの中では結構よい成績だったと私は思いました。担当関係者の方々には敬意を表するところでございます。お疲れさまでございました。私はそのように思っておりましたが、大会が終わった2日目の夜、選手のおばあちゃんから、孫が時間を割いて、地元黒石市のために一生懸命頑張って走ってもお弁当とジュースだけと聞いて、びっくり、がっかりしたそうです。さらには、「選手をばかにしているんですか」と大きな声で私を怒鳴りつけたのであります。というのも、田舎館村の選手は村から七、八千円くらいのシューズが支給されているのだそうです。黒石市はねぎらいが何もないのかと——金額はあまり考えませんが、子供たちにほんの少しでも図書券でもいいので——気持ちの問題ではないかということです。娘さんと孫さんの会話の中で「黒石市はお金がないんだって」というやり取りでしたと私に訴えておりました。県民体育大会でも、他の競技でも市の代表で出場するわけですので、もっと心配りをその方々の立場に立ち対応していただきたいと感じた次第であります。

それでは、最初の質問は、公園のトイレの洋式化についてであります。

春に、陸上競技場で老人クラブの軽スポーツ大会があり、トイレ休憩中に92歳の女性がトイレから帰ってきて、和式のトイレだとしゃがんだ後、立つことが困難であるとのこと。市長に洋式にしてほしいと言ってくださいとのことでした。また、東公園で軽スポーツ大会の折、70歳の女性、その方も和式は足が痛くて立つことが容易でない。その後、下半身ががくがく——前に市長に洋式にしてほしいとお願いはしているけれども、私に「あなたも頼んでください」ということでしたので、今回取り上げた次第でございます。

まずは、和式、洋式のいずれか公園の現状を教えてくださいと存じます。公園は運動公園、東公園、ちとせ公園等だと思います。

2番目は、動物慰霊の祭壇設置についてであります。

最近、市民の方から愛犬が亡くなった。小さな犬なのですぐは火葬してくれない、結構待たなければならないとのこと。亡きがらが置かれているところに何度か参拝に行ってきたという

ことです。そして、火葬が終わったので、また参拝に行ったが、線香を立てる小さな作り物はあったが、お花を立てる花瓶等はなく、弘前市に比較すると寂しい感じがしたそうです。線香立ての箱ものは昔職員の方が手作りで作ったそうです。昔はそれでよかったのかもしれませんが。大きな市では、慰霊碑とか供養塔が設置されています。ちなみに、弘前市に行ってきました。小さな慰霊碑があり、その周りに供花、お供物、線香立て、花瓶、塔婆を立てるもの、写真が置かれていました。その方いわく「手作りでよいのももう少し考えてください」とのことでした。よって、動物が亡くなってから火葬までの手順並びに市内外の件数や料金はどのようになっているのかお尋ねいたします。

3番目は、死亡手続の一元化についてであります。

ワンストップのお悔やみコーナー窓口を開設している自治体は県内10市町村。この件に関しては、工藤俊広議員が平成30年と令和5年第2回、前回取り上げております。趣旨は、遺族の煩雑な手続を手助けしてくれる窓口の開設であります。全国的に広まっているということです。当市でも同様の開設をしていただきたいとの提案です。最近、私も市民から要望されていますので、確認を含め準備等は進んでいるのかと、実施はされるのか。また、いつ頃から実施になるのかお尋ねいたします。

4番目は、黒石よされについてであります。

令和5年、今年の流し踊りは新型コロナウイルスの感染防止に伴う規制もなく、15日は県内外から19団体約1300人が参加、16日は13団体約700人が参加、観客は15日は2万3000人。しかし、コースは縮小され、昔の流し踊りのようにはならなかったのであります。来年も今年のようにであれば、何か寂しさを感じずるものであり、どのようになるのか心配です。また、16日の流し踊り観客は9000人、踊り子は15日より少ない、観客も減ったと報道されております。しかし、市は地区に11万円から30万円に増額して補助を出しています。そこで、まずお尋ねすることは、流し踊りと駅前廻り踊りの実績の報告を求めます。

次に、児童並びに生徒の参加実績はあったのかであります。3つ目は、子供のうちから伝統文化の継承をしていかなければなりません。子供たちへの啓蒙はどのようになっているのかであります。

最後に、黒石よされに対する市の総評はあるのか。あるとすれば、どのようなものかお尋ねいたします。

最後の質問は、空き家対策についてであります。この件は継続ですので簡潔にしたいと存じます。

全国の空き家数は846万戸。2013年、10年前の調査に比べると29万戸の増、うなぎ登りに増えているのであります。今や空き家問題は、社会の大きな問題になっており、抜本的解決策が

ないまま時は過ぎ、全国数多くの自治体が困惑をし厄介な問題となっています。当市も例外ではなく、約600戸の空き家、危険な建物は66戸が確認されており、担当課の今までの説明では、空き家解消推進のためには対策協議会を立ち上げると説明しております。

そこでお尋ねいたします。立ち上げはどのようになったかであります。今後、協議会を主体、中心として、対策もしくは解消推進の実施をしていくのだと思いますが、どのように進めていくのか。また、活動方針はどのようになるのかお尋ねいたします。

以上で、壇上からの一般質問を終わります。御清聴誠にありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎副議長（三上廣大） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 中田博文議員にお答えいたします。私からは、黒石よされについての市の総評について答弁させていただきます。

ほかのイベント同様に、黒石よされも新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けました。昨年度から再開できましたけれども、昨年度は直前の豪雨災害の爪痕が深く、また、流し踊り当日も悪天候に見舞われました。今年度は気温が高かったものの両日晴天に恵まれ、計画どおり祭り運営が行われました。

黒石よされ実行委員会では、協賛金の見通しを立てることが難しく、流し踊り、組踊り、廻り踊りの各委員会で経費削減に苦勞したと聞いておりますけれども、関係者の御理解を頂きながら、大過なく終了できたことは、黒石よされ実行委員会の御尽力と市民の皆様方の御協力のたまものだと捉えております。

今後も、日本三大流し踊り黒石よされが華やかに、そして盛大に開催できるよう支援を継続してまいりたいと考えております。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降壇

◎副議長（三上廣大） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 私からは、動物慰霊の祭壇設置についてと、死亡手続の一元化について、それから空き家対策についてお答えさせていただきます。

まず、動物慰霊の祭壇設置についてでございますが、愛玩動物の火葬の流れについてです。黒石市姥懷霊園火葬場に直接連絡し、火葬の申込みを行っていただきます。火葬形式は単独火葬と合同火葬の2種類がございます。単独火葬は動物単体で火葬を行うもので、申込みの際、火葬の日時の調整を行いますが、火葬業務が空いている場合は申込当日に火葬を行うことができる場合もございます。合同火葬につきましては、動物の亡きがらを一旦施設内にあります保

冷庫でお預かりし、一定数が集まってから火葬を行うこととなります。申込時点で火葬を実施する日が未定の場合が多いことから、火葬終了の報告を希望される方には無事終了しましたよという旨をお伝えさせていただいております。

それから火葬後、愛玩動物の遺骨は、単独火葬で申込みし、引き取りを希望された遺骨以外は、施設裏に設置してあります霊灰塔に一時的に保管されることとなります。

次に、動物慰霊の祭壇に関してでございますが、霊灰塔前には参拝に訪れた方が御焼香、お供えができるよう、簡易的なものではあります。議員おっしゃったとおり、職員が昔作成した棚を設置して利用していただいているところでございます。しかし、設置から年数が経過しておりまして老朽化が著しいことから、今後更新や改修等を検討してまいります。

次に、死亡手続の一元化についてでございます。

死亡に関する手続は、亡くなられた方の年齢や世帯状況等により異なりますが、それらを1か所の窓口で完結するお悔やみコーナーの設置は、市民の利便性向上につながる大変有意義なものとして認識しております。内容としましては、例えば80歳無職の男性が亡くなられた場合、死亡手続のほか、国民年金や後期高齢者医療保険、介護保険など複数課にまたがる手続が後日必要となりますので、それらを一括してサポートできるような窓口の設置を想定しております。

現在建設中の（仮称）市民サービス施設においては、窓口機能を集約したワンストップサービスの導入を検討しておりますが、死亡手続のほかにも出生、転入、転出等に関する手続も集約するなど、開館時に導入できるように取り組んでまいります。

次に、空き家対策についての、空家等対策協議会の設置はどうなっているのかということでございますが、空家等対策の推進に関する特別措置法第7条第1項の規定に基づきまして、令和5年8月31日に黒石市空家等対策協議会を設置したところであります。

協議会は、空家等対策計画の作成及び変更並びに実施についての協議を行うための組織でございます。空き家問題は多岐にわたっていることから、協議会の構成員は市長を会長とし、不動産、建築、法務、地域住民など各分野の専門家9名で組織してございます。

この空家等対策協議会の今後の方針でございますが、目的である空家等対策計画の変更と実施についての協議を行うほか、空き家等が問題となっている地域の安全、公衆衛生等の生活環境、景観等に影響を生じさせるおそれがある物件等への対策や利活用による地域活性化などの観点からも協議する必要があるとございます。このことから、空き家防止対策、空き家利活用策、それから空き家除却策についても総合的に協議を行うこととしてございます。

以上でございます。

◎副議長（三上廣大） 商工観光部長。

◎商工観光部長（太田誠） 私からは、黒石よされについての、流し踊りと駅前廻り踊りにつ



いての実績についてと、児童・生徒の参加実績と子供たちへの継承についてお答えいたします。

まず、流し踊りと駅前での廻り踊りの実績についてお答えいたします。

今年度の黒石よされ流し踊りですが、先ほど議員からもありましたが、8月15日は19団体1300人、8月16日は13団体700人の踊り子が参加しました。観客数については、8月15日が2万3000人、8月16日が9000人となっております。廻り踊りは8月18日、19日の午後7時から午後9時まで開催され、8月18日は1000人、8月19日は1300の方が踊りを楽しみました。

次に、児童・生徒の参加実績と子供たちへの継承についてお答えいたします。

黒石よされ実行委員会では、団体ごとの参加人数は把握しておりますが、年齢階層別の人数は把握しておりません。児童については、学校単位もしくはPTA単位での参加がありませんでしたので、詳細については把握しておりません。生徒については、黒石高校から「黒高隊」として350人の参加がありました。

黒石よさを次世代に伝えていく取組ですが、今年度から黒石よされ講師派遣事業を行っております。踊りの講師を黒石小学校に2回、黒石高校に1回派遣しております。その他団体を含め、延べ18回の講師派遣を行っております。事業内容が浸透し、今後より多くの団体に御利用していただき、黒石よさを市民の踊りとして盛り上げ、次世代に継承されていくことを期待しております。

以上でございます。

◎副議長（三上廣大） 建設部長。

◎建設部長（真土亨） 私からは、公園のトイレ洋式化についてお答えいたします。

当市には、12か所の都市公園があり、トイレはうち7つの公園に施設内を含め22か所設置されております。その中で、各種イベントや軽スポーツ等で利用される黒石運動公園、東公園、ちとせ中央広場のトイレの箇所数及び洋式化の状況についてですが、黒石運動公園は公衆トイレ及び施設内トイレ合わせて13か所のトイレがあり、バリアフリートイレが4基、男性用は洋式2基、和式18基の計20基、女性用は洋式3基、和式23基の計26基です。東公園は4か所のトイレがあり、バリアフリートイレが3基、男性用は和式4基、女性用は洋式2基、和式6基の計8基です。ちとせ中央広場は1か所で、バリアフリートイレは設置されておらず、男性用は和式1基、女性用は和式2基です。

今年度は、利用者から要望がありました黒石運動公園の野球場内のトイレにつきまして、男性用2基、女性用2基を和式から洋式に改修しています。今後も、身体能力の違いや年齢、性別に関わらず、全ての人が利用しやすいトイレとするために、利用頻度や利用者からの要望、バリアフリートイレの設置状況を考慮しながら洋式化の整備に努めてまいります。

なお、バリアフリートイレは、従来、多目的トイレと呼ばれていましたが、障害者や高齢者、

小さな子供連れの人など幅広く使用が可能なトイレとなっておりますので、議員からお話がありました和式トイレの利用が困難な方にもお使いいただきたいと思っております。また、バリアフリートイレに、利用対象者の分かりやすい案内表示を検討してまいります。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 答弁漏れは、ありませんか。

（なし）

◎副議長（三上廣大） 再質問を許します。13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 答弁ありがとうございました。まずは、公園のトイレ洋式化から始めさせていただきます。

運動公園というよりもイベントが結構あるのが陸上競技場。春にもあったんですけども、そのときに、近いところのトイレ——建物の中だったと思うんですけども、和式だったので困難であったということですので、もしも、その洋式化するということになるとうとうになるのかお尋ねいたします。

◎副議長（三上廣大） 建設部長。

◎建設部長（真土亨） 運動公園の陸上競技場ですが、1階のほうにバリアフリートイレが実はあるんですが、ちょっと古いもんですから、扉とかいろいろなものを今後改修していかないと快適に使えないということで、そこも優先度を考えながら、今後改修に向けた検討をしてまいります。

◎副議長（三上廣大） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） できたら早めに、予算ついたときをお願いいたします。それと、東公園の下のほうなんですけれども、やはりそこも階段降りていったところの近くで軽スポーツが行われてですね、行ってきたら70歳くらいのまだまだ元気な方ですら、トイレが容易でないということをおっしゃったので、その場合はどういうふうを考えればいいのかお尋ねいたします。

◎副議長（三上廣大） 建設部長。

◎建設部長（真土亨） 東公園には上のほうに2か所、下のほうに2か所ありまして、今、議員が言われました階段の下だけがバリアフリートイレもなく、洋式も1基もないということで、今後、花見とかのいろいろ行事がありますので、そこら辺も勘案しながら、優先順位を考えながら対応していきたいと思っております。

◎副議長（三上廣大） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 私も確認・点検には歩きたいんですけども、やはり女子のトイレに入っ  
て行けないということもあって取り上げているということなんですけれども、ものによっては和式であっても、今しゃべったバリアフリーという感じのつかまるものがあれば多分大丈夫と

いうものになるものもあると思いますので、洋式化も含めて和式のほうにそういう手すりの的なものを今後考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

◎副議長（三上廣大） 建設部長。

◎建設部長（真土亨） 和式に手すりがいいのかどうかというのは今後検討しなければいけません、トイレによっては和式を洋式にするときに、昔のトイレの区域が狭くて、なかなかそこをすぐ洋式化にできない——2つを1個にしなければいけないとか、あとドアを改修しなければいけないとか、いろいろな状況が箇所ごとにありますので、そこも含めて検討していきたいと思います。

◎副議長（三上廣大） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 私自身は確認を取っておりませんが、結構市のほうで何か所か新しいトイレが改修等も含めて実施されておりますけれども、分かる範囲で近年どこどこが新しくなっているとか改修とかということ——市民に教えてあげるためにも、ちょっと聞いておきたいです。

◎副議長（三上廣大） 建設部長。

◎建設部長（真土亨） 公園の中では御幸公園ですね。こちらのほうが近年、洋式化されています。あと、建物では産業会館の1階が洋式化されて新しくなっていると把握しております。以上です。

◎副議長（三上廣大） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） お金がかかりますけれども、ちょっとずつでもやはりそういう普及的なものを進めていきたいと思います。

次に、祭壇の設置ということでもありますけれども、ペットを飼っておられる方ということになると、私はちょっと分からなかったのでありますけれども、すごく大事にして家族同然に接しているという話を聞いて、亡くなった、その後火葬、焼却されるまでやはり心配で、形があるものですから何回もお参りに行ったという方の話を聞かされてですね、そんなものなんだという感じで考え方を新たにしているわけですがけれども、今、部長から答弁がありましたけれども、小さいものであればある程度の目方、重さがなければ火葬にしないということでもありますけれども、一応どのような形になっているのか、分かる範囲で結構ですのでお知らせしたいと思います。

◎副議長（三上廣大） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） まず、単独火葬と合同火葬がございます。小さい動物、小さいペットさんだとしてもですね、単独火葬を御希望された場合は、ちゃんと日時を調整しまして火葬できます。ただ、合同火葬を希望された場合は、お預かりした動物の亡きがらの総重量が50キ

ログラム前後になった時点で、合同で火葬させていただくこととなりますので、申込みから実際の火葬までという日数がかかるということでございます。

◎副議長（三上廣大） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 細かいお話で申し訳ございません。50キログラムに達すると火葬する……。

◎副議長（三上廣大） 中田議員。インターネットでの中継もやっていますので、マイクにできれば触らないようにお願いします。音が入ってしまいますので。

◎13番（中田博文） 申し訳ございません。50キログラムくらいになると、まず大体1回火葬するということではありますが、下手をすると、長くなるとどれくらいになるのかは分かっていますか。分からなければいいですけども。

◎副議長（三上廣大） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 月に1回か2回は火葬をしているということですので、長くて1か月ほどだということです。場合によりますけれどもそういうことです。

◎副議長（三上廣大） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 分かりました。あと、人間ですと、市内、市外で料金が違うということになってはいますが、動物、犬・猫の場合もそういうふうになっているのか、料金は一定なのかということをもし分かればお願いいたします。

◎副議長（三上廣大） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 料金でございますけれども、これも火葬の形式の種類、それから申込者の住んでいる市内、市外、それから動物の亡きがらの重量によって料金は変わっています。

申込者の住所が黒石市内の場合ですけれども、単独火葬の場合は10キログラム以上が1万5000円、それから10キログラム未満が9000円となっております。また、合同火葬の場合でございますが、10キログラム以上が5000円、10キログラム未満が3000円となっております。

それから、申込者の住所が黒石市外の場合ですけれども、単独火葬の場合は10キログラム以上が2万4000円、10キログラム未満が1万5000円となっております。合同火葬の場合は10キログラム以上が8000円、10キログラム未満が5000円というふうになってございます。

◎副議長（三上廣大） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） ありがとうございます。あとは、祭壇を検討してくれるということでありますので本当に金をかけなくて結構ですので、もう少し分かるような形のものを手作りで結構ですので、弘前市のほうを見ていただければ本当に簡単なもので、行くと何となく手を合わせたくなる雰囲気のものになっておりますので、そこを何とか設置をお願いしたいと思います。

それと、次に移ります。3番の死亡手続の一元化についてでありますけれども、市民サービス施設のときに実行・実施ということでありまして、職員のですね、その対応というの

は今からでも何か準備的なものの打合せとかそういうものを行っているのかどうか、その時期までまだ時間があるので、これからになるのかちょっとお尋ねしたいと思います。

◎副議長（三上廣大） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） その職員の対応についてでございますけれども、今はどういったシステムが必要かということで、関係する窓口を持っている課の職員からいろいろヒアリングしたり、それから、実際窓口で仕事をしている職員を一堂に集めてですね、実際やってみてどういうものが必要なのか、また、どうなったらいいのかということの検討をしているところでございます。

◎副議長（三上廣大） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 最初はやはり困惑というか、戸惑うような場面があると思いますので、その点、うまく連携を取りながら、上司の方々も一緒になって対応していくということをやっていかなければいけないと思いますし、一元化、特にお悔やみに関してはですね、何回も役所に来て見ていると、2回、3回と何々の書類が足りない、何が足りないとかということで出入りしているのを見ていますので、我々も市民の方に、これこれこういうふうになっていくからということのPR、簡単になっていくよということと言えるわけでございます。この間も、工藤俊広議員が過去に取り上げて、今その方向になっていきますよということをお話ししたら、よかったという同世代の女性、奥さんがですね、すごく喜んでいました。というのは、いろいろな話を聞いて、「自分の親がもしも亡くなったらどうなるんだべ」という心配をしている方が多々あるように感じますので、そういう点もこれからどんどんPRして安心できるようなことをやっていただきたいと思います。

次に、4番の黒石よされについてであります。

感じたのは、コースがすごく短くなった、半分くらいになった。半分なのか、3分の2なのか3分の1なのかちょっと分かりませんが、やはり踊り子が少ないからコースが狭まったのかということをお尋ねいたします。

◎副議長（三上廣大） 商工観光部長。

◎商工観光部長（太田誠） 今年度の踊りのコースにつきましては、黒石よされ実行委員会が会議の中で出された意見等を総合的に検討して決めたものでありまして、その中の意見では、やはりまだ新型コロナ対策が緩和されたとはいえ、まだその参加人数の見通しもつかないということで、昨年に引き続き、コースについては一回り狭い範囲で行うこととしたものであります。以上です。

◎副議長（三上廣大） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） そうすれば、新型コロナがらみが一番大きかったということで、来年はも

しかすると新型コロナがもっと収束なり終わるようなことになると、コースはまた広がるという考えも出てくるのかどうかお尋ねいたします。

◎副議長（三上廣大） 商工観光部長。

◎商工観光部長（太田誠） 今後、黒石よされ実行委員会の中で、今年の反省点、来年度に向けた方向性を検討していくことになるんですが、その中で、各踊りの委員会からの様々な反省点・改善点等が出されますので、それらを総合的に勘案した中で、来年の方向づけを決定していくものと考えます。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 分かりました。あと、よされ、流し踊りが——夜8時半過ぎに横町を歩いていたら、みんなが帰っているので、ちょっと終了時間が分からなかったのも、終わりが早まったのかなと疑問を抱いたんですけれども、その点ちょっと説明をお願いいたします。

◎副議長（三上廣大） 商工観光部長。

◎商工観光部長（太田誠） 8時半に終了というのは、昨日の大溝議員の答弁でもありましたが、昨年度から8時半に変更しておりまして、流し踊り自体は8時半で終了するんですが、本部前で「おどりはだり」ということで、30分間、踊り足りない方はそちらで楽しんでいただいたということです。また、来年に向けては先ほど申し上げましたが、今後、黒石よされ実行委員会の中で今年の反省点等を協議しますので、来年に向けてはその中の会議で決められていくものと考えます。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 去年、たしか私たち議員に案内がなかったのも、早く終わるということになっていたのを全然分からなくてですね、今年は9時に終わるんだろうなということで参加していたので、そういう形で去年から8時半になったということで、今しっかり分かりました。

あとですね、今年、地区への補助が11万円から30万円と大幅にアップになっています。この効果というものがあつたのかどうか、分かる範囲で結構ですのでお願いいたします。

◎副議長（三上廣大） 商工観光部長。

◎商工観光部長（太田誠） この補助金の効果ということですが、新型コロナに対する対策が緩和されたということもありますが、各地区からの流し踊りへの参加者がですね、昨年度の199人から今年度は489人に増えております。また、各協議会からは浴衣の購入や移動の際のバスの使用料に充てられたということで、非常に助かったというお言葉を頂いております。それで、今年はまだ新型コロナを気にして参加を控える方もいらっしやったということでしたので、来

年はさらに踊りへの参加者の増が見込まれるのではないかと考えております。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 来年もまた30万円で継続していくのかどうかお尋ねいたします。

◎副議長（三上廣大） 商工観光部長。

◎商工観光部長（太田誠） 来年につきましては、今後、黒石よされのこの補助金についてどういった効果があったのかを検証しまして、それらを勘案し、来年は今後検討してまいりたいと思います。

◎副議長（三上廣大） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） せっかく30万円になって、地区の方々が元気をもらえたということでありますので、できたらまた30万円のままで継続してやっていただきたいと思います。

それからですね、子供の伝統文化の継承で、子供たちがもっともっと参加できるような関心を持つようなことを進めていただきたいと思いますけれども、もしあれば。なければ提言で終わりたいと思いますけれども、あるかないかをお尋ねいたします。

◎副議長（三上廣大） 商工観光部長。

◎商工観光部長（太田誠） 子供たちの参加が増えますと、その保護者や家族の参加も増え、また、観覧にもつながってくると考えております。ですが、児童生徒の参加は時間も限られ、なかなか学校単位での参加も難しい状況でもあります。今年実施しました講師派遣事業を、まずは各小・中学校や各地区協議会で活用していただき、その中で、黒石よされの楽しさを知ってもらえるよう働きかけを行い、黒石よされへの参加につながるよう努めてまいりたいと考えております。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 来年、市制70周年ということでもありますので、そういうものにちなんでですね、黒石よされ流し踊りのとき、お昼だけでも子供たち、小・中学生一斉に市内で流し踊りをやるとかということを考えてはいかがでしょうかということは今思いついたので、もしそういう可能性があるかどうかは別にして、70周年という、本当に記念すべき年でもありますので、何かそういうことを考えてはどうかということは今提案したいと思いますがどうか。

◎副議長（三上廣大） 商工観光部長。

◎商工観光部長（太田誠） 今後、黒石よされ実行委員会が開催されますが、その中には市からも参加しております。ただいま議員からあった提案についても報告し、その中で協議してみたい

いと考えております。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） ありがとうございます。

最後にですね、空き家対策についてお尋ねいたします。協議会は設置されたと。少しずつでも空き家対策について推進していくのだらうと思います。市では協議会を立ち上げてですね、1年間の目標とか、そういう何か活動方針を先ほど聞きましたけれども、1件でも2件でも解消していくとか——なぜならですね、空き家は解消されるものは少なく、空き家が増えていくという感じになっているわけですので、やはり目標を持ちながらちよつとずつでも——何件かでも結構ですので、解消していかなければいけないと思いますので、何かそういう考え方があるかどうかお尋ねいたします。

◎副議長（三上廣大） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） もちろん空き家が増えるのを抑制していくのは、この空き家対策としてはもちろんでございますが、そのために、この物件等の対策というか、今ある空き家をどのように利活用して、その地域のための活性化になるような利活用の仕方があるのかとか、それは所有者もそれに応じてくれなければなりませんけれども、そういったこととか——あとは、どうしても倒れると——本当に倒れそうな物件につきましては、特定空家の認定とか管理不全空家の認定についても実施し、それに対する今後の処置の仕方ということも考えていきたいと思っております。

◎副議長（三上廣大） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） たまに町なかを見ていると、解体してきれいになっているようなところもありますけれども、担当のほうでは解消というものをどういうふうに、何件かでもあるというふうに認識しているかどうか、分かる範囲で結構ですのでお願いいたします。

◎副議長（三上廣大） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 市内全部は把握してございませんけれども、私どもで確認しているのは今のところ2件でございます。

◎副議長（三上廣大） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） ないよりは2件でも物事がいいほうに向いていると私は感じます。そういうことを市民に見せていくと、自分もやらなければいけないとか、自分も考えようというふうになるわけですので、何かそういう例をPR、報告していくということも必要だと思いますけれどもいかがでしょうか。

◎副議長（三上廣大） 総務部長。



◎総務部長（鳴海淳造） そういった周知の仕方でもですね、これから検討はしなければならない——とにかく空き家を増やさないということが第一だと思いますので、そういったこともやっていきたいと思います。

◎副議長（三上廣大） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） この空き家対策は、相手があることですので本当に大変な問題だと思います。担当課はこれからも多々大変な目に合う、苦しい場面とか出てくるとは思いますけれども、やはり環境をよくしていくためには大いに能力を駆使しながら頑張っていたいただきたいとします。

以上で終わります。

◎副議長（三上廣大） 以上で、13番中田博文議員の一般質問を終わります。

---

◎副議長（三上廣大） これで、通告のありました一般質問は全部終了いたしました。  
本日は、これにて散会いたします。

午後2時09分 散 会

---

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和5年9月14日

黒石市議会議長 工藤 和 行

黒石市議会副議長 三 上 廣 大

黒石市議会議員 成 田 浩 基

黒石市議会議員 北 山 一 衛